

新田中野財産区管理委員の選任について

伊丹市新田中野財産区管理委員として次の者を選任したいので、伊丹市財産区管理会条例（昭和 47 年伊丹市条例第 55 号）第 3 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

久 保 裕 視 氏

令和 4 年 10 月 14 日 提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

理 由

任期満了（令和 4 年 12 月 15 日）に伴うため。